

第25回清瀬市みどりの環境保全審議会（要旨）

[日 時] 平成30年2月26日（月） 10:00～12:00
[場 所] 清瀬市健康センター 第2会議室
[出席者] 委 員 8名（欠席なし）
事務局 3名 清瀬市 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

1. 中里一丁目緑地 萌芽更新の経過確認（現地視察）
2. 公共施設のみどりの管理方針について
3. その他

[配布資料]

次第

資料1 「公共の緑の管理方針」（2枚綴り）

《1. 中里一丁目緑地 萌芽更新の経過確認（現地視察）》

1月上旬から末に、北側の約1,000㎡の46本を伐採。発生材は、まき材やシイタケのほだ木として、台田の杜でボランティア団体やみどりのサポーターの協力を得て、市民配布した。来場者はのべ83名、緑地保全基金への募金額は102,305円。

【委員からの感想・意見】

- ・非常にきれいになっていた。
- ・樹齢が70年近く、あの樹齢になると、切っても萌芽はしないだろう。見たところ、ドングリも少なそうなので、来年の春の様子を見ながら、実生を育てて、足りないようなら補植が必要。

《2. 公共施設のみどりの管理方針について》

【事務局から説明】

市役所の各部署でも、みどりに関する課題が多く、高木を剪定・処分することが予算面などで追い付いていないという問題もある。その状況を改善するため、「公共のみどりの管理方針」の策定が、市の長期総合計画の実行計画にもなっている。（資料1を使って、庁内検討会でみどりに関する課題や、管理方針に記載すべき事項についての意見の抜粋を紹介。2枚目は検討会をもとにした目次。）

方針の叩き台を事務局で進めていて、以前の現地視察で審議会からの意見も入れながら、庁内検討会で叩き台を進めつつ、審議会ではそれをもとに、課題となるテーマの拡充と、課題全般の対策について、学校などの公共施設の視察を通じてご意見いただきたいので、次回から視察などを予定している。

【委員の意見】

- ・現実に合ったものを作り、答申をしっかりと活かすために予算などへ反映する裏付けを市が作っておかないと、「形だけ」のものになる。市が答申を全面的に尊重して取り組んでくれるような形でない。資料に問題点は整理されているので、審議会にどこまで期待しているかを明確にしていれば、審議会としても真剣に取り組む必要がある。そこまでの踏ん切りを審議会で持てるように、市がそれくらいの意識を持っていることをはっきりさせてほしい。
- ・2 ページ目の「樹種の選択」は大事で、これからの課題。清瀬市に合った、独自の選定基準をよく考えたら良い。木は大きくなるということを最重点に考えないと。
- ・これまで一過性の対応が多く、不味いと思っていた。現状を見ていると、部署ごとの考え方で対応することが問題。育てるために植えているのだから、大切に育てなくてはならない。景観の問題もあり、葉っぱがついていない木は樹木とは言えない。
- ・新しい住宅から、すぐに緑地の木を切れ、といった苦情が出る。都も然りだが、建築許可をする前に、歯止めになるようなことはできないか。自然保護の観点で、住宅を建てては不味い場所に、平気で建てている。
- ・審議会で全部検討していける範囲のものではないので、最低限関知しなくてはならない線を明確にしてほしい。
- ・清瀬のように、半分住宅地、半分農地のような場所だと、まちのつくり方（と樹木との共存のバランス）が難しい。
- ・相続税を抑えて、農地を宅地化しなくても済むようになれば、もっと（住宅と緑の共存が）やりやすくなるのでは。他にも、宅地化される前に市で管理するなど。
- ・農地は一つの緑だと思うので、農地の減少も含めて考えていくことが、清瀬の場合大事ではないか。
- ・「まちとして、どういうふうな形態にしていくか」も、大きなポイント。清瀬が郊外に位置して緑の多い静かなまちで、田園風景もあるし川もあるし、住みよいまちになっていくかどうかを見極めて、人は寄ってくるだろうし、また、住みよいまちをつくる雰囲気作りにもなっていくと思う。そういう過程で欠かせないのが緑だということになってくれば、市民から文句を言われたくらいで、その緑をやたらに切ってしまうということでは、流れに逆行する。新しく移ってきた人がすぐに文句を言ってきた場合は、その場その場の手当て程度で逃げていくしかない。苦情がなくなることはあり得ないわけで、どういなして、どう和らげていくかを努力していけばいいのではないか。そういうことを繰り返しながら、根本的なところは守るべき。その姿勢に共感してくれる人もでてくる。人にはその場限りの色々な考えがあり、その場の雰囲気意見が変わるのも人間の習性なので、いちいち敏感に反応して、切ったりすることは間違い。
- ・前の市長は、「緑の中の田園都市」と表現していたが、清瀬から緑をなくせば、個性はなくなる。「緑の中の田園都市」だけでは曖昧なので、清瀬のまちを具体的にどういうまちにしていくか、地域計画的なものを作る必要がある。長期総合計画よ

り具体的なものにして、個々の問題はその後でもよいのではないか。

- ・こういった方針を審議会ですっかり審議して、今後の指針にしてもらえれば、たとえ市長が代わったときでも、指針として職員にも浸透していく。質の高い緑を残すということを基本に、どの場所においてもそういう方針を目指していくということをいつも考えて、植物だから生長するし、管理が必要になってくると思うが、できるだけ、その場所に合った、お金もかからない、そういう方向性をじっくりきちんと決めないと、非常に難しいと思う。
- ・例えば、「街路樹」の機能とは何かを考え直すと、「夏は涼しく、冬は暖かく」となり、やはり落葉樹となり、それを考えるとケヤキは良いときは良いので、あとは計画の問題。けやき通りは、今のままだと駄目になるし、台田のサクラ並木にしても、1本おきに切って若木を植えていけば、そんなに文句は出ないはず。いかに維持管理するかということを考えれば良い。
- ・清瀬はずっと、「緑を大切にしていこう」ということが柱で、庁内検討会でいろいろな問題が浮き出てきているが、高木を低木にしようというのは（解決策として）違うと思う。高木がなくなるときの寂しさは、みんな共通。何でも、その場所に合った、手入れの楽な木を植えるというのは違うと思う。清瀬の構想を活かした緑にしたいのに、庁内検討会での意見を見たら、どうしたら良いのだろうとを感じる。
- ・公共地に関わらず、都市の中は全て人工物なので、樹木も草も全て管理するのは当たり前。だから、「余計な問題が出てきた」という感覚はおかしい。木を植えるときには余った木を植えて、安く抑えるということはないで、それなりの予算をとって対応すべき。それから、緑からでた廃材をどうするか、落ち葉以外は税金で処理するので、なるべく税金を使わないで処理する上手い方法がない。そういった、樹木に関連する問題も重要。
- ・けやき通りは東京の並木十景にも入っていて非常に重要で、ましてや、彫刻のあるケヤキロードギャラリーにもなって、彫刻と並木が一体になって機能しています。剪定の仕方、根が出て危ないといったことなど、維持管理できていないことが問題。

【会長からまとめ】

意見をまとめると、「基本方針の大切さ」、要するに緑をどう考えて対応しようとしているのか、という基本方針です。それから「質の高い緑を残す、作っていく」、その中でも樹木1本1本の管理の在り方、ある意味では木の尊厳とでも言いますか、そういったものを尊重することを含めることです。それから「現実的な維持管理」も片方では考えていかななくてはならない、以上の3点に集約できるのではないかと思います。この方針を具体的に進める場合は、十分これらを考慮した内容にしていく必要があります。

年2回の審議会で、こういう大きな問題をポンと投げられても、どうしようもありません。具体的に「けやき通りをどういうふうな管理をしていくか」といった細かいところまで突っ込むような話、市が審議会に何を期待するのか整理してもらわ

ないと2回ではできません。以前の柳瀬川回廊の委員会よりも重い内容です。市がこの内容の重さをどう考えているのか、目次像を事務局で作るにしても、それをどこまで審議会で絡んでいくのかを決めていただかないと、通り一遍の話になってしまいますので、審議会としては非常に困るとというのが正直なところだと思います。どこまで本気なのか、「事務局で作ったものを審議会のみんな承認しました」くらいでは、ここで議題に挙げる意味はないと思います。

《3. その他》

事務局から、委員報酬の源泉徴収額の案内。（「日額表」の乙欄を適用すること）

以上